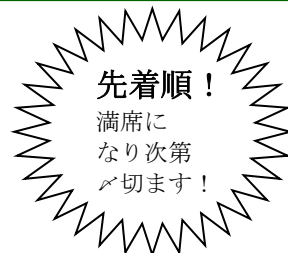




# 10月から始まる特定処遇改善加算対応

10月から新たに始まる新型の加算「特定処遇改善加算」について解説いたします。

経験・技能のある介護(福祉)職員(介護福祉士等10年経験目安で)1人あたり月額平均8万円相当の加算がもらえるという新聞記事が出たことにより、福祉業界では特に注目を浴びている加算となります。障害福祉・障害児向けサービスに重点を置き解説いたします。介護保険も加算の基本的な考え方は同じですので介護事業者の皆様にも対応できる内容となっております。



日時：令和1年7月21日(日)

午前10時30分～12時

対象者：経営者・管理者様

講師：福祉経営コンサルタント

社会保険労務士 児玉 年正

著書：・職場の難問Q&A 医療介護編  
・大競争時代を生き抜くための介護事業所の労務管理 他

受講料：10,000円

(当日受付にて頂戴いたします)

定員：10名

会場：弊社 会議室



参加人数に限りがございますので、

経営者・管理者様 限定 です。

また弊社顧問先様優先とさせていただきますので、  
残席がある場合のみ一般のお客様にもご参加頂けます。  
予めご了承ください。

お申込み期限：7月16日(火)

FAXにてお申し込み下さい。

一般のお客様はお手数ですが、7月10日以降に下記フリーダイヤルにて残席をご確認の上、お申し込み下さい。

※弊社顧問先様  
無料ご招待

## 【内容】

- その1 特定処遇改善加算の考え方
- その2 特定処遇改善加算の算定方法
- その3 活用方法
- その4 職員定着のためのキャリアパス 等

## 【10月から始まる特定処遇改善加算対応 セミナー】

お申込書 ※必須項目

FAX：072-242-6111

貴社名※			ご芳名※	
役職名※			メール	
TEL※			FAX※	
郵便番号		所在地※		

今回は参加できないが、個別に相談したいので連絡が欲しい。

リーガルブレイン社会保険労務士法人(福祉事業の経営参謀・社外人事部長)  
堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6階(南海高野線「堺東駅」徒歩1分)

お問い合わせ：フリーダイヤル 0120-976-646